

### 第34回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年4月20日（月）午後1時30分  
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

#### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 報告第1号 令和元（平成31）年度農業委員会活動実績について
- (2) 報告第2号 令和2年度農業委員会活動計画について
- (3) 報告第3号 令和2年度農業委員会予算について
- (4) 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (5) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (6) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (7) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (8) 議案第5号 非農地証明願について
- (9) 議案第6号 令和元（平成31）年度荒廃農地調査における非農地判断について
- (10) 議案第7号 農用地利用集積計画について
- (11) 議案第8号 農地中間管理事業について

#### 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 番 木村 光一   | 2 番 清水 眞理子 |
| 3 番 石崎 陽一   | 4 番 唐橋 洋子  |
| 5 番 小沼 伸枝   | 6 番 吉成 一   |
| 7 番 助川 悦夫   | 8 番 越沼 良   |
| 9 番 鈴木 賢一   | 10 番 相馬 和恵 |
| 11 番 細岡 則雄  | 12 番 高崎 真一 |
| 13 番 佐藤 長次  | 14 番 荒井 一夫 |
| 15 番 中山 知代子 | 16 番 阿見 芳  |
| 17 番 津久井 勝之 |            |

#### 6 欠席委員 なし

#### 7 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 総括主幹兼農地調整係長 海野 計洋

- (4) 農地調整係主査 須藤 義尚  
(5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥  
(6) 農業公社事務局係長 磯 美男  
(7) 農政課農政係主査 渡辺 智志

8 傍聴人 なし

## 開会の宣言

午後1時30分 開会

大田原市農業委員憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議長（荒井 一夫） 本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第34回農業委員会総会を開会いたします。

議長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なし>

議長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には2番清水委員、3番石崎委員を指名いたします。会議の書記につきましては伊藤係長にお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「令和元（平成31）年度農業委員会活動実績について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料説明1ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「令和2年度農業委員会活動計画について」及び報告第3号「令和2年度農業委員会予算について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料説明2～4ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号及び第3号を終わります。

次に議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明、5～6ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員(阿見 芳) 去る4月17日、事務局とともに現地調査班第1班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。ただ今の相続税猶予に関する適格者証明について、現地は作付け前ではありましたが、すべて営農されていることが確認されましたので、特に問題は無いと判断してきました。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は6件あります。はじめに事務局からの説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。7ページ>

議長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員(阿見 芳) 議案第2号の農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員及び事務局からの報告により現地を確認し、調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われます。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局からの説明をお願いします。
- 事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。8ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。
- 現地調査担当委員 (阿見 芳) 議案第3号の農地法第4条の規定による許可申請1件について、地元推進委員および事務局からの報告により調査、検討した結果、既存の牛舎の北側に隣接した場所でもあり、許可することに特に問題はないと思われます。以上報告いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について原案を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることといたします。  
次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は6件あります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。9～14ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。
- 現地調査担当委員 (阿見 芳) 議案第4号の農地法第5条の規定による許可申請6件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は原案のとおり許可

することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は1件ございます。はじめに事務局の説明を求めます。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。15ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 議案第5号の非農地証明願について地元推進委員と現地調査をしたところ、6件とも特に問題ないと思われま。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局からの説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第6号「令和元(平成31)年度荒廃農地調査における非農地判断について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料16ページ及び別紙位置図にて説明>

非農地判断 所有者3名、計26筆 12,176㎡

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤委員挙手>

議長 (荒井 一夫) はい、佐藤委員どうぞ。

佐藤 長次委員 今回の案件は昨年9月の農地パトロールで確認した3人の所有地ですが、この他にも件数があったかと思ひます。今後の非農地判断についての考え方について説明をお願いします。

事務局 (須藤 義尚) 佐藤委員のおっしゃるとおり、特に須賀川地区においては、中山間地域ということでかなりの荒廃農地がござひます。非農地判断するにあたりまして、農振農用地との調整が必要であったり、所有者ごとに非農地判断が可能かどうか、その筆ごとに登記簿をとって確認をする必要がござひます。須賀川、両郷の2つの中山間地区については、登記簿での調査や課税状況を確認しながら、今後も少しずつにはなってしまうかもしれませんが、非農地判断を進めていきたいと思ひております。以上よろしくお願ひいたします。

佐藤 長次委員 今後も対象となる農地を精査していただき、非農地判断を継続的

に進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（荒井 一夫） その他ございますか。中山委員。

中山 知代子委員 非農地判断により非農地通知を出した後ですが、その土地はどの部署が管理というか、見ていくことになるのですか。

事務局（須藤 義尚） 所有者宛に非農地通知を出す際には、登記の地目が農地となっておりますので、地目の変更登記を併せてやっていただきますし、所有者が管理についても行うこととなります。ただ、場所によっては山林化したり、原野のようになっていたりということもありますが、その隣接地に農地がある場合は、所有者が適切に草刈等の管理をしていただき、農地への影響がないように対応していくこととなります。

中山 知代子委員 非農地となって個人の管理が不十分であると、そこが山林化して簡単にゴミや廃棄物を捨てられたりすることがある。私の地区で、非農地の山林化ではなく、山が隣にある田んぼに大量のゴミが捨てられており、その片づけを地域でやったことがある。そうならないように見て歩く人はいないのかなという事で聞いてみました。

議長（荒井 一夫） 道路沿いは割とゴミが捨てられることがあるかと思いますが、ゴミの対応は地域でお願いします。

その他ございますか。

<木村委員挙手>

議長（荒井 一夫） 木村委員。

木村 光一委員 この議案の内容とは関係ありませんが、この写真入りの資料は大変わかりやすく書かれていて、良くできている。このコロナの状況で現地に行ってこられたのではないかと思いますし、我々もこの資料があって大変助かります。

議長（荒井 一夫） その他ございますか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

議長（荒井 一夫） 本議案について、原案のとおり非農地と判断することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案のとおり決定することといたします。

次に議案第7号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件は議事参与に該当する案件がありますことから、6番吉成委員は退室願います。

<吉成委員退室>

議長（荒井 一夫） 事務局から説明を願います。

- 事務局 (磯 美男) <総会資料説明、17～24ページ>  
利用権設定等促進事業 計44件  
農地中間管理機構特例事業 計 9件
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>
- 議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は、原案のとおり承認することといたします。  
議案審議終了により6番吉成委員の入室を認めます。  
<吉成委員入室>
- 議長 (荒井 一夫) 次に、議案第8号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明、25～26ページ>  
農用地利用集積計画 計6件  
農用地利用配分計画 計7件
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>
- 議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。  
<全委員起立>
- 議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案のとおり承認することといたします。  
以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありませんか。  
<農業委員の家族経営協定締結に向けた取り組みについて>  
<農村女性トッパーリーダー懇談会の報告>
- 議長 (荒井 一夫) それでは、皆さん方からはないようですので、以上で第34回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時16分 閉 会